

令和5年度

第2回永明公民館運営推進委員会

日 時：令和6年3月6日（水）

午前10時～

場 所：永明公民館 多目的室

次 第

1 開 会

2 挨拶（委員長）

3 議 題（議長：委員長、説明：公民館長）

（1）令和5年度永明公民館事業報告について

（2）その他

4 閉 会

永明公民館運営推進委員会名簿

(任期 令和5年7月1日～令和7年6月30日)

(敬称略)

No.	役職	氏名	役職名	備考
1	委員	日野 行裕	永明小学校長	
2	委員	女屋 泰秀	永明地区青少年健全育成会会長	
3	委員	関口 隆史	永明地区社会福祉協議会会長	
4	委員	齋藤 均	永明公民館利用グループ連絡協議会会長	
5	委員	閑 由美子	更生保護女性会永明支部長	
6	委員	田代 幸子	永明地区食生活改善推進員会会長	
7	委員	柿沼 輝彦	永明地区自治会連合会会長	
8	委員	津久井 篤	永明地区民生児童委員協議会会長	
9	委員	吉田 睦	永明地区生涯学習奨励員連絡会会長	
10	委員	徳江 敦子	永明地区保健推進員会会長	

< 公民館利用実績 >

(単位/人)

年度	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成31年度 (2019年)	公共団体	470	505	440	718	250	541	332	303	1,027	310	795	105	5,796
	青少年団体	230	385	310	114	64	214	76	234	386	659	165	90	2,927
	女性団体	56	118	37	37	37	37	48	38	78	37	34	4	561
	成人団体	1,529	1,370	1,531	1,437	1,641	1,591	1,637	1,793	1,890	1,677	1,422	676	18,194
	高齢者団体	215	41	45	202	40	41	36	41	45	40	39	49	834
主催事業	73	1,740	584	523	507	156	220	3,267	89	78	50	0	7,287	
企業その他	62	30	12	187	10	67	129	33	109	31	39	10	719	
月小計		2,635	4,189	2,959	3,218	2,549	2,647	2,478	5,709	3,624	2,832	2,544	934	36,318

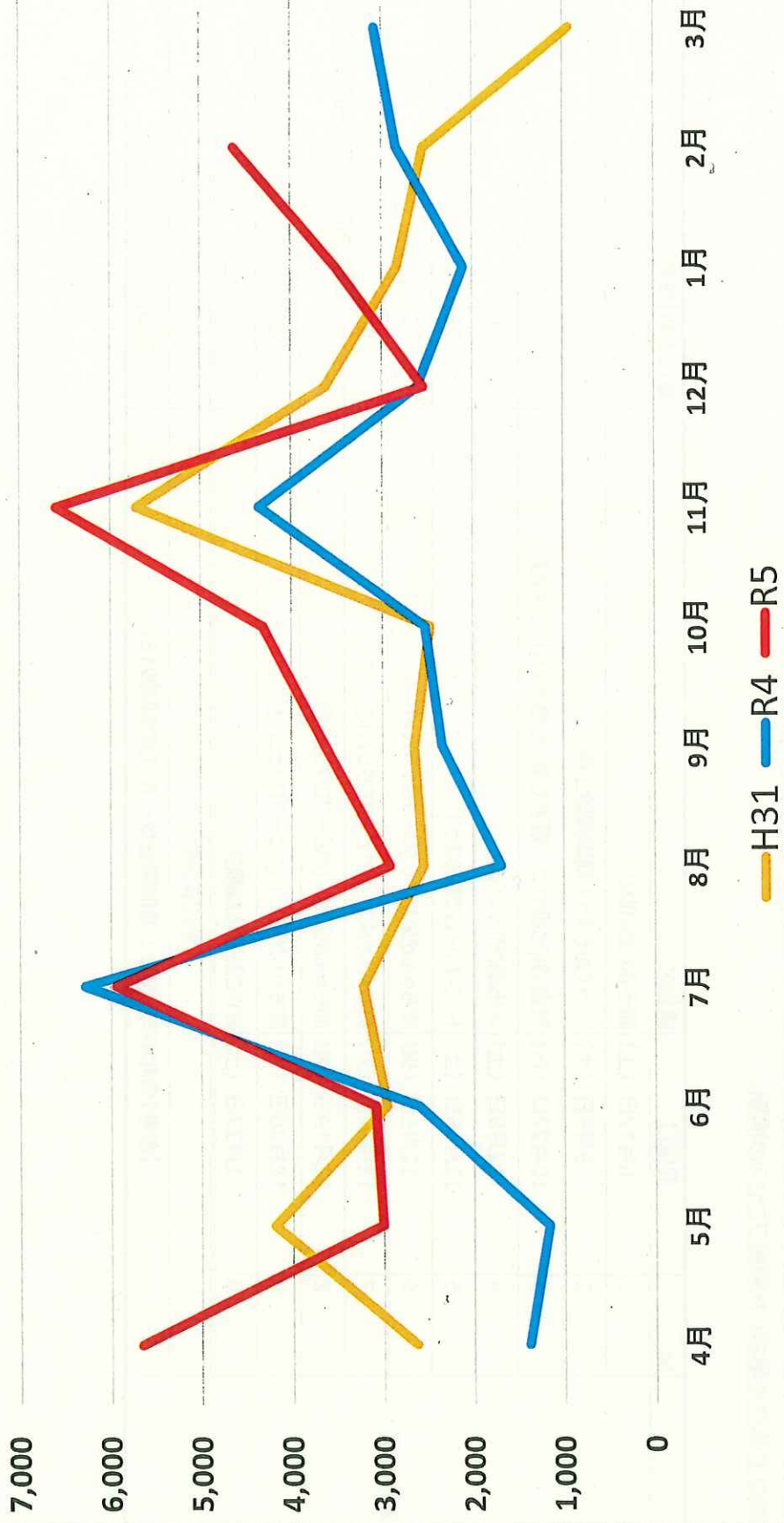
年度	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比
令和2年度 (2020年)	公共団体	52	16	126	202	273	278	208	254	113	18	688	271	2,499	43.1%
	青少年団体	210	0	72	86	27	69	33	42	94	0	0	70	703	24.0%
	女性団体	14	0	0	58	0	35	0	34	0	0	0	0	203	36.2%
	成人団体	98	0	266	793	623	889	1,158	1,304	751	0	0	755	6,637	36.5%
	高齢者団体	20	0	25	20	21	18	15	14	26	0	0	19	178	21.3%
主催事業	0	0	0	0	104	0	8	134	79	0	5	156	486	6.7%	
企業その他	5	0	5	20	7	22	5	5	18	0	0	11	98	13.6%	
月小計		399	16	494	1,179	1,055	1,311	1,427	1,787	1,081	18	693	1,344	10,804	29.7%

年度	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比	H31比
令和3年度 (2021年)	公共団体	228	912	94	222	467	120	4,253	456	233	936	233	219	8,373	335.1%	144.5%
	青少年団体	100	0	19	63	0	0	24	88	57	53	93	30	527	75.0%	18.0%
	女性団体	41	0	8	30	0	0	13	41	0	34	0	31	198	97.5%	35.3%
	成人団体	1,283	104	167	1,161	251	0	905	1,191	1,181	922	409	1,142	8,716	131.3%	47.9%
	高齢者団体	24	21	0	22	0	19	0	25	20	20	20	23	194	109.0%	23.3%
主催事業	0	5	0	61	30	0	66	81	124	18	31	90	506	104.1%	6.9%	
企業その他	4	0	0	5	7	0	0	11	29	27	20	12	115	117.3%	16.0%	
月小計		1,680	1,042	288	1,564	755	139	5,261	1,893	1,644	2,010	806	1,547	18,629	172.4%	51.3%

年度	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比	H31比
令和4年度 (2022年)	公共団体	165	260	1,098	4,479	285	682	321	1,104	470	228	711	499	10,302	123.0%	177.7%
	青少年団体	176	0	45	40	17	21	74	154	69	151	153	241	1,141	216.5%	39.0%
	女性団体	63	24	0	40	5	40	11	43	0	34	21	44	325	164.1%	57.9%
	成人団体	948	854	1,343	1,488	1,156	1,533	1,951	1,374	1,760	1,504	1,787	2,199	17,897	205.3%	98.4%
	高齢者団体	22	0	18	147	15	12	21	18	19	18	41	26	357	184.0%	42.8%
主催事業	20	4	48	83	189	52	143	1,647	259	95	103	44	2,687	531.0%	36.9%	
企業その他	0	32	61	6	29	4	8	11	31	73	18	26	299	260.0%	41.6%	
月小計		1,394	1,174	2,613	6,283	1,696	2,344	2,529	4,351	2,608	2,103	2,834	3,079	33,008	177.2%	90.9%

年度	利用内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年比	H31比
令和5年度 (2023年)	公共団体	3,381	1,009	491	2,894	347	1,168	349	448	378	1,052	2,689		14,206	137.9%	245.1%
	青少年団体	184	120	166	172	146	165	447	250	279	667	93		2,689	235.7%	91.9%
	女性団体	55	101	6	39	6	37	23	33	0	30	16		346	106.5%	61.7%
	成人団体	1,903	1,728	2,041	2,475	1,896	2,100	2,142	1,959	1,758	1,721	1,774		21,497	120.1%	118.2%
	高齢者団体	52	18	16	157	18	16	25	15	16	25	20		378	105.9%	45.3%
主催事業	17	19	231	181	498	123	1,315	3,532	93	2	52		6,063	225.6%	83.2%	
企業その他	68	14	137	18	12	21	11	361	21	11	25		699	233.8%	97.2%	
月小計		5,660	3,009	3,088	5,936	2,923	3,630	4,312	6,598	2,545	3,508	4,669	0	45,878	139.0%	126.3%

新型コロナウイルス感染症前後 月別利用状況比較



令和5年度永明公民館主催講座、主催事業 実施結果 (概要版)

＜ 令和5年度 永明公民館の運用方針 ＞

- ① 世代間交流や異年齢間協働を促進する公民館主催講座を展開する。
- ② 地域内小・中学校や近隣大学の高等教育機関との地域連携や地域協働を強化する。
- ③ 地域の主体性を重視した事業プロセスの構築。

事業名	No.	開催日	講座名	参加人数	備考
子育て・親子支援	1	6月17日 (土)	親子ふれあい遊び	26	
	2	9月9日 (土)	つくってあそぼう！ 簡単実験工作	33	
	3	10月22日 (日)	災害時にも役立つ！ 親子で楽しむ簡単アウトドア料理	21	
	4	12月9日 (土)	人形劇がやってくる！	60	
	5	12月16日 (土)	トーンチャイムであそぼう！	26	
	6	12月5日 (火)	赤ちゃんが来た！ (ベビープログラム)①	22	
	7	12月12日 (火)	赤ちゃんが来た！ (ベビープログラム)②	26	桂萱・永明・城南公民館合同開催
	8	12月19日 (火)	赤ちゃんが来た！ (ベビープログラム)③	28	
	9	12月26日 (火)	赤ちゃんが来た！ (ベビープログラム)④	26	
	10	1月27日 (土)	おやこ茶道体験教室	-	中止
参加者合計				268	
				258	

【参考】令和4年度実績：開催講座数 = 8 (実施回数16)

事業名	No.	開催日	講座名	参加人数	備考
青少年体験・ チャレンジ活動	1	7月24日(月)	化学マジックにちよびせん!	30	
	2	8月1日(火)	宿題を仕上げよう!色ぬり教室	32	
	3	8月2日(水)			
	4	7月27日(木)			
	5	8月10日(木)	お料理教室②一人でチャレンジ編	15	「夏休み子どもステーション」
	6	8月17日(木)	お料理教室③親子でチャレンジ編	16	
	7	8月14日(月)	プログラミング教室レベル1	18	
	8	8月14日(月)	プログラミング教室レベル2	18	
	9	8月15日(火)	プログラミング教室レベル3	16	
	10	8月18日(金)	こわ〜いお話し会	52	
	11	10月14日・15日 (土・日)	移動博物館 ワークショップ:暗闇で光る!化石のレプリカを作ろう! ワークショップ:モザイクの歯の立体レプリカを作ろう!	997 195	「秋の子どもステーション」 群馬県立自然史博物館巡回展
		参加者合計	1,405		
		【参考】令和4年度実績:開催講座数=7(実施回数14)	171		

事業名	No.	開催日	講座名	参加人数	備考
生涯学習奨励員 活動支援	1	11月17日(金)	生涯学習奨励員向けスマホ講座	20	自治会長・生涯学習奨励員合同研修会
			参加者合計	20	
		【参考】令和4年度実績:開催講座数=1(実施回数1)	21		

事業名	No.	開催日	講座名	参加人数	備考
自主学習グループ活動 支援	1	6月11日(日)	「えいめいミュージック・サロン」	137	自主学習グループ支援・永明公民館利用グループ 連絡協議会全体研修会
	2	7月16日(日)	「連協発表交流会(通称:おとなの学芸会)」	177	
	3	2月10日～3月9日	サークル活動の見学及び学習体験		自主学習グループ 36団体中、30団体が実施
	4	3月10日(日)	スプリング・フェス・コンサート		
	5	3月11日(月)	初めての健康麻雀教室		
	6	3月6日、13日(水)	3 B 体操の初心者向け講座		
			参加者合計	314	
			【参考】令和4年度実績：開催講座数 = 5 (実施回数6)	136	

事業名	No.	開催日	講座名	参加人数	備考
学び合い、人権、 地域ふれあい (より良い生活づくり)	1	7月1日～7月13日	人権パネル展示 『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来』	-	
	2	9月25日(月)	地域学校連携事業「子ども防災プログラム」	97	災害時の避難所である永明公民館を見学 起震車による地震体験
	3	3月15日(金)	能登半島地震自衛隊災害派遣報告 ～現場を知り、現場に学ぶ～		
	4		パソコン講座	-	※新型コロナウイルスのため中止
	5	2月10日・3月2日(土)	古文書から郷土を知る	47	
			参加者合計	144	
			【参考】令和4年度実績：開催講座数 = 8 (実施回数11)	500	

■ 講座以外の主催事業

事業名	No.	開催日	内容	参加人数	備考
文化祭	1	11月4日(土)	オープニングセミナー・作品展示・カラオケフェスティバル・お茶席	1,391	
		11月5日(日)	作品展示・舞台発表・ダンス交流会・健康相談		
			参加者合計	1,391	
			【参考】令和4年度実績：開催講座数 = 1回	1,000	

永明公民館 令和5年度事業(講座以外)

(1) 社会教育事業等への協力・援助

(R6.2月末現在)

主催	月日	事業内容等	参加対象等	会場	実施状況(人数)
連自治会	10/11(火) ～ 10/12(水)	永明地区自治会連合会研修旅行 ～自治会におけるDX導入先進地の視察～	各町自治会長	福島県郡山市、双葉郡双葉町	14
各実施委員会	11/3(金)	永明地区のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場	地区住民 中学生ボランティア	永明公民館	延べ 451
	10/1(日)	第51回地区市民運動会 ※中止	地区住民	木瀬中運動場	中止
	11/4(土) ～ 11/5(日)	第44回地区文化祭	地区住民	永明公民館	延べ 1,391
青少年健全育成会	1/13(土)	子ども向け護身術教室 (青少年育成推進員会)	地区住民(小学5年～中学生と保護者)	永明公民館	10
	1/13(土) 2/17(土)	違反広告除去活動 (青少年育成推進員会)	青少年育成推進員会	永明地区	4
	2/17(土)	街頭ティッシュ配り (青少年育成推進員会)	地区住民	フレッセイ駒形店	200
子ども会育成団体 連絡協議会	6/4(日)	第36回親子スマイルボウリング大会 ※中止	小学生4年～6年と保護者	永明小体育館	中止
	9/10(日)	第48回子ども会卓球大会	小学生4年～6年	永明小体育館	16
	1/7(日)	第43回子ども会上毛かるた大会	小学生1年～6年	永明公民館	77
体育協会	5/28(日)	第45回ソフトボール大会	18歳以上の地区住民(高校生は除く)	登利平桃ノ木川グラウンド	250
	11/19(日)	第45回卓球大会	18歳以上の地区住民(高校生は除く)	勤労福祉センター体育館	200
	2/18(日)	第18回ソフトバレーボール大会	18歳以上の地区住民(高校生は除く)	木瀬中体育館	200

小計 2,813人

(2) 社会福祉協議会開催事業への協力・援助

月日	事業内容等	参加対象等	会場	実施状況(人数)
11/3 (金・祝)	ふれあいの広場 (のびゆくこどものつどい共催)	地区社会福祉協議会	永明公民館	—
6/4 (水)	研修視察	地区社会福祉協議会	那須塩原市社会福祉協議会黒磯支所	42

(3) 地域づくり協議会開催事業への協力・援助

月日	事業内容等	参加対象等	会場	実施状況(人数)
9/2 (土)	防災体験・炊き出し訓練	地域住民	永明公民館	200
10/18 (水)	健康づくり講座 (ウォーキング)	地域住民・ 保健推進員	永明公民館	47
10/26 (木)	防災講座 (普通救命講習Ⅰ)	自治会・ 自主防災会	永明公民館	29
11/26 (日)	歴史・健康ウォーキング大会 (地域内をウォーキング)	地域住民	下増田町・駒形町	107
12/2 (土)	ネイチャークラフト教室 (クリスマスリース作り)	地域住民	永明公民館	34
2/3 (土)	家族・郷土料理教室 (おつきりこみ・スイートポテト作り)	地域住民・食生活改善推進員	永明公民館	22
3/3 (日)	永明地区地域づくり推進大会 (活動報告・講演会)	地域住民	永明公民館	92

小計 531人

(4) 団体育成

自主学習グループへの援助と協力 (36団体)

(5) 子ども会育成指導者・インリーダー研修

【子ども会育成指導者講習会】

月日	事業内容等	講師・協力者(敬称略)	会場	実施状況(人数)
5/22 (木)	初級指導者講習会 (レクリエーション活動・KYT (危機予知トレーニング) など)	市育連役員	永明公民館	51

5/29 (月)	スマイルボウリング審判講習会 ※中止	スポーツ推進委員	永明公民館	中止
6月	リーダーキャンプ講習会 (事前講習会) ※中止	市子育連役員	永明公民館	中止
6月	リーダーキャンプ講習会 (実技等講習会) ※中止	市子育連役員	—	中止
9/4 (月)	卓球審判講習会	永明卓球クラブ 矢島 一紀	永明公民館	26
11/27 (月)	上毛かるた審判講習会	女屋 芳幸 鈴木 尚道	永明公民館	55

小計 132人

主催講座以外の参加人数

主催事業以外	事業数 (うち実施分)	参加人数
(1) 社会教育事業等への協力・援助	13 (11)	2,812
(2) 社会福祉協議会開催事業への協力・援助	2 (2)	42
(3) 地域づくり協議会開催事業への協力・援助	7 (7)	531
(4) 自主学习グループへの援助と協力		
(5) 子ども会育成指導者・インリーダー研修	6 (3)	132

情報提供事業

- ・「館報えいめい」の発行
 - ①公民館主催事業、地区内各種団体行事のお知らせ及び結果報告、行政からのお知らせ等を掲載し、「広報まえばし」と同日の毎月1日に発行している。
 - ②A4版2ページ両面印刷で地区内全戸配付(9,890部/月)している。
- ・ホームページを活用した情報提供の充実
- ・団体等の印刷物の展示等

令和5年度事業（講座）の実施結果について

R6.3月4日現在

事業名	講座名	内容	対象者	参加人数	講師等	R5運営方針に対する考慮点等
1	「親子ふれあい遊び」	親子のふれあい遊び 体操、手遊び、パネルシアター、簡単工作	未就学児とその保護者	26人 (11組)	ぐんまこどもの国児童館 重館移動児童館	・父親も子育てに参加しやすくなるように、週末に子育て世代が楽しめる居場所の提供を図る。親子で体を動かしながら、ふれあい遊びを楽しむ。 ・開かれた大学を目指し、地域貢献の一環として実施している出張出前講座を活用し、子育て・親子講座を開催。 ・未就学児を対象とした講座であったが、ぐずりだすお子さんおらず親子で協力しながら楽しく制作し、また表現あそびでは大きな歓声が上がっていた。
2	つくってあそぼう！かんたん実験工作	身近な物（紙コップやブラカップなど）を使用した実験工作	3歳～6歳の子どもと保護者・2.5組	33人 (14組)	共愛学園前橋国際大学短期大学部 教授 天宮 陽子	・開かれた大学を目指し、地域貢献の一環として実施している出張出前講座を活用し、子育て・親子講座を開催。 ・ポイ袋やホットサンドメーカー、メスティンなど簡単な道具を使用し、災害時のいざという時に役立つ調理方法を学び、親子の防災意識向上を図れた。
3	災害時も役立つ！親子で楽しむ簡単アウトドア料理	アウトドア料理作り ポイ袋炊飯のおにぎり、ハンバーガー及びピスタ作り	年中～小学6年生までの子どもと保護者・8組	21人 (7組)	共愛学園前橋国際大学短期大学部 大崎 香苗	・開かれた大学を目指し、地域貢献の一環として実施している出張出前講座を活用し、子育て・親子講座を開催。 ・ポイ袋やホットサンドメーカー、メスティンなど簡単な道具を使用し、災害時のいざという時に役立つ調理方法を学び、親子の防災意識向上を図れた。
4	「人形劇がやってくる！」	人形劇「かちかち山」 手遊び、ハンドベル演奏、手遊び、じゃんけん遊び	未就学児とその保護者	60人 (24組)	ぐんまこどもの国児童館移動児童館 「人形劇団ぽづぷ〜ん」	・メディア映像等を見慣れている世代が、実演する人形の動きや声などを直接鑑賞して、映像との違いなどを感じ取る。実演から伝わる感動を味わう機会とする。 ・父親も子育てに参加しやすくなるように、週末に子育て世代が楽しめる居場所の提供を図る。
5	トーンチャイムであそぼう！	トーンチャイム演奏 トーンチャイムを使ったゲーム、演奏及び合唱（ドレミの歌、かえるのうた、真っ赤な鼻のトナカイ）	年少～小学2年生までの子どもと保護者・8組	26人 (12組)	共愛学園前橋国際大学 教授 大嶋 香織	・開かれた大学を目指し、地域貢献の一環として実施している出張出前講座を活用し、子育て・親子講座を開催。 ・普段、触れる機会がないトーンチャイムを使い、親子で演奏及び合唱を実施。楽譜が読めなくても楽器演奏の楽しさを親子で学ぶことができた。
6	親子の絆づくりプログラム ”赤ちゃんが来た！”	初めて子育てををする母親同士、乳児期の育児についてなど不安ごとを共有しながら、必要な知識を学ぶ。 ※桂香・永明・城南公民館の共催事業 会場：城南公民館	○2～5ヶ月の第1子（令和5年6月6日～10月5日生まれ）と母親（市内在住）	延べ102人 (51組)	B Pファンタジーター (子育て支援課職員)	・同じ月齢期の乳児と母親を取り巻く不安や喜びを共有しあえるプログラム。各地区から参加するため、様々な情報交換がおこなわれ、子育てをする母親の視野を広げることができた。 ・講座終了後も、参加者同志の子育てサークルとして公民館を利用した繋がりが生まれている。
9	（ベビープログラム：略称BP）					
10	おやこ茶道体験教室	茶道体験 お茶のたて方などの作法を学ぶ	小学1年生～6年生までの子どもと保護者・5組	中止	茶道部やよい会 (公民館利用グループ)	-

事業名	講座名	内容	対象者	参加人数	講師等	R5運営方針に対する考慮点等
1	夏休み子どもステーション (夏休み中10回)	「化学マジックにちよびせん！」 (コップの水に試薬を入れて色を変化させる実験の実演と、体験。グループごとに記録と発表を行う)	小学1～6年生(30人)	30人	NPO教育支援協会 北関東	①夏休み中に子どもたちが学ぶ機会を設け、地域の子ども達が自ら学ぶ姿勢を身に付けること。 ②体験学習を通じて、子どもの主体性やコミュニケーション力の向上を図る。また、プログラミングや化学等の体験を通じ、論理的思考・考察力等の向上を図る。 ③公民館利用団体や地域の団体を講師にすることで知の循環を図る。また、地元企業を講師にすることで、地域資源の活用を図る。
2		「宿題をしあげよう！色ぬり教室」 (課題の水彩画の下書きに水彩絵の具で色を塗る)	小学1～6年生(各16人)	32人	永明水彩画クラブ	
3		「お料理教室」 ①いっしょに作るうら (ポロネーゼ風パスタ、オレンジゼリー) ②一人でチャレンジ編 (ポロネーゼ風パスタ、オレンジゼリー) ③親子でチャレンジ編 (水餃子、オレンジゼリー)	①小学1～3年生+保護者(8組) ②小学4～6年生(16人) ③小学1～6年生+保護者(8組)	小学生 33人 保護者 14名	永明地区食生活改善推進員	
4		「やってみよう！プログラミング」 レベル1・レベル2・レベル3 (学校配付タブレットを使用し、レベル別開催。レベル1・2はディスクレット、レベル3はスクリーン使用)	小学1～6年生(各回20人)	小学生 52人 ボランティア 延べ8人	㈱ジーシーリースタッフ ※共愛学園ボランティア	
5		「こわ～いお話し」 (スクリーンに絵本を映し、パソコンやピアノ等の音響効果も使った読み聞かせ)	小学1～6年生および保護者等(150人)	子供32人 保護者20人 人程度	駒形読み聞かせの会	
6		県立自然史博物館が所有する、化石やよく製等展示品の他、レプリカ作成のワークショップを開催。	展示：一般 ワークショップ：市内在住の中学生以下(小学1～3年は保護者同伴)	展示：延べ997人 ワークショップ：延べ195人	群馬県立自然史博物館(共催)	①県立自然史博物館が収蔵する「本物」の化石等を、身近で触れ鑑賞できる機会を提供する。 ②子どもたちが学ぶ機会を設け、地域の子ども達が自ら学ぶ姿勢を身に付ける。
7	秋の子どもステーション 「移動博物館で、恐竜の化石を見よう！」					

事業名	講座名	内容	対象者	参加人数	講師等	R5 運営方針に対する考慮点等
生涯学習活動支援 員活動支援	1 自治会長・生涯学習奨励 合同研修会（生涯学習奨励 員向けスマホ講座）	スマホの操作方法を学ぶ	各町自治会長及び生 涯学習奨励員 28人	20人	NPO教育支援協 会北関東	自治会長及び生涯学習奨励員がスマホの使い方を習得することで 地域の高齢者等に手ほどきし、デジタルデバイス（情報格差）の解 消につなげてもらう。
	1 永明公民館利用グループ支援 「えいめいミュージック・サロン」	音楽鑑賞「ムード歌謡・フォーク・ラテン」 （永明公民館利用グループ連絡協議会会員、 地域住民）	連協会員及び一般 （市内在住在勤者）	連協会員 78人 一般59人 計137人	音楽トリオ「ロス・ア モース」	・公民館利用グループ間の交流促進、学習活動の活性化 ・公民館活動等への理解促進 ・生きがいづくり、仲間づくりの一層の醸成
	2 永明公民館利用グループ連絡 協議会団体発表交流会 （通称：おとなの学芸会）	連協加入団体による学習成果の発表（一般市 民）	連協会員及び一般 （市内在住在勤者）	11団体 102人出 演 参加者 177人	連協加入団体11 団体	永明公民館を利用して学ぶ各グループが一堂に会し、学習活動の 成果を発表することを通じてお互いの交流を図るとともに、地域住民 に公開し、公民館活動や地域の学習文化活動への理解を深め、生 活と文化の向上と活力ある地域づくりに寄与する
	3 サークル活動の見学及び学習体験		一般		永明公民館利用グ ループ連絡協議会 加入団体	自主学習グループ 36団体内、30団体が実施
	4 スプリング・フェス・コンサート	4団体（永明ウクレレ教室/ウクレレ金曜クラブ/ ユース・モニコクラブ/永明/E英会話グル ープ）によるコンサート	連協会員及び一般 （市内在住在勤者）	未実施	永明ウクレレ教室/ ウクレレ金曜クラブ/ ユース・モニコクラブ 永明/E英会話グ ループ	① 学習成果の発表・地域還元への支援 ② 公民館利用グループ間の交流、情報交換の促進 ③ 既存の学習グループの維持・拡充
	5 初めての健康麻雀教室	麻雀はまったくの初心者向け講座	市内在住在勤者	未実施	健康マージャン前橋	・公民館利用グループ間の交流促進、学習活動の活性化 ・公民館活動等への理解促進 ・生きがいづくり、仲間づくりの一層の醸成
6 3 B 体操体験講座	3 B 体操の初心者向け講座	市内在住在勤者	未実施	リフレッシュ3 B	・公民館利用グループ間の交流促進、学習活動の活性化 ・公民館活動等への理解促進 ・生きがいづくり、仲間づくりの一層の醸成	

自主学習グループ活動支援
（地域の人材をつなぐ）

事業名	講座名	内容	対象者	参加人数	講師等	R5 運営方針に対する考慮点等
学び合い・人権 (より良い生活づくり)	1 人権パネル展示 『無くそう思い込み、守ろう個性 みんなで作る、みんなの未来』	男女共同参画にかかるとパネル展示とパンフレット等の配布 (来所者)			パネリ借用：市共 生社会推進課	①男女共同参画の意義を知り、地域課題への住民参加を促す。 ②住民による地域コミュニティづくりに必要な男女のパートナーシップを指摘し、健全な地域活動推進に役立てる ③来館者 (市民サービスセンター利用者・図書館分館利用者・公民館学習者) に対する人権教育の拠点として重要課題の周知を行う。
	2 地域学校連携事業 「子ども防災プログラム」	小学生向けの公民館施設見学の一環として防災学習事業を実施する。	永明小学校児童 (2 年生)、教職員	児童数 97人	・市防災危機管理 課 ・公民館職員	・公民館は災害時に避難所として開設され、また大規模な地震災害時には永明小学校も避難所として開設されることから、施設見学に併せて地震体験を実施し、防災意識の向上を図った。 ・公民館内の施設見学 (各部屋、図書館) を通し、公民館を知ってもらう良い機会となった。
	3 能登半島地震自衛隊災害派遣 報告 ～現場を知り、現場に学ぶ～	能登半島地震災害派遣での自衛隊の活動ぶりを紹介する中で、防災意識の向上と「自助・共 助・公助」の観点により地域全体から災害に強いまちづくりを進める必要性を学ぶ。	市内在住者	未実施	防衛省自衛隊群馬 地方協力本部 前橋募集案内所	① 災害現場に赴いた自衛官の体験を聴き、災害発生時の状況や教 訓を学ぶ ② 自衛隊活動への理解を高める。
交流・地域 (地域資源の活用)	4 パソコン講座 ※新型コロナウイルスのため中止	エクセルの操作(方法等 (市内在住・在勤者))	市内在住者	中止	共愛学園前橋国際 大学の学生	パソコン操作の習得。(※D Xの推進)
	5 古文書から郷土を知る	東上野町所蔵の古文書の解説および当時の暮らしについて等 (一般市民)	市内在住者	①26人 ②21人 計47人	共愛学園前橋国際 大学	①郷土の歴史を学び興味を深めることで、郷土への愛着を深める。 ②近隣の教育機関との連携により、地区内で発見された古文書を活用した講座を開催し、地域交流を図る。 古文書を通じ地域の歴史を知る。

○社会教育法(昭和24年法律第207号)「抜粋」

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- (1) もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。
(___の部分は「営利事業」とすべきものと思われる。)

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

○前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)「抜粋」

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

○前橋市公民館運営推進委員会規則(昭和37年前橋市教育委員会規則第8号)「抜粋」

(目的)

第1条 この規則は、前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)第7条第2項の規定により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

(任務)

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

(定数及び委嘱)

第3条 推進委員の定数は10人以内とし、社会教育法（昭和24年法律第207号）第30条に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

（運営）

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）の例によるものとする。

○前橋市公民館運営審議会規則（昭和30年前橋市教育委員会規則第27号）「抜粋」

（目的）

第1条 前橋市公民館条例（昭和30年前橋市条例第24号）第7条に規定する前橋市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

（役員）

第2条 審議会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 1名

2 役員を選出は、委員の互選による。

（役員の仕事）

第3条 委員長は、会務を総理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。

3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

（専門委員会）

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることができる。

2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

（会議）

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

